

市民公園の造成すすむ



昨年末着工した、宿町の市民公園用地造成は、3月25日完成することになります。同公園用地は、九州工業技術試験所のすぐ東側およそ7万1000平方㍍。今回の造成は、鳥栖駅～桑ノ木系線寄りのおよそ3万8000平方㍍で、造成がすみ次第、その一部に市民体育館を着工することになっています。造成費は、およそ3280万円。

市民体育館は4億1500万円かけ、ほぼ1年かかりで完成されます。

麓と基里の老人福祉センター用地も造成

麓地区老人福祉センター（公民館併設）と基里地区老人福祉センターの用地造成が2月上旬から行われており、共に3月20日完成の予定です。麓地区は山浦町の5922平方㍍で造成費は430万円、基里地区は原町の2712平方㍍で造成費は675万円となっています。

建物の建設は、国庫補助が確定次第、麓地区の方から着工する計画です。

法律のあらまし

国土利用計画法は、国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について定めたもので、次の三本の柱から成っています。

その一つは、高い立場から国土の計画的な利用を図るため、そのもとにになる「国土利用計画を定める」と同時に、国土利用計画にもとづいて土地の使いかたの混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるもとになる「土地利用基本計画を定める」こと。

その二つは、地価の値上がりの防止と正しく望ましい利用を図るために土地の取引を制限すること。

その三つは遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続きを定めたことです。

この法律の特徴は、法律で定められた権限のそのほとんどが、都道府県知事あるいは政令指定都市の市長にゆだねられています。したがって、土地利用対策は都道府県の知事と、地域住民が主体となって進めるわけです。

国土の利用は正しく

★国土利用計画には全国計画、都道府県計画、そして市町村計画があります。全国計画は、都道府県知事の考え方を十分に取り入れ、国土利用計画審議会の意見をきいて国が定めます。

★都道府県計画は、市町村長と国土利用計画地方審議会の意見をきいて、都道府

かけがえのないわが国土

国土利用計画法のあらまし (1)

昨年12月、新しく国土利用計画法が施行され、一定の広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人も、土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を、市町村を通じて都道府県知事に提出することになりました。

今回から3、4回にわけて、同法の要点を説明します。（内容は国土庁監修、国土計画協会発行の「わかりやすい国土利用計画」によるものです。）



県議会の賛成を得て知事が定めます。

★市町村計画は、住民の考えをきいたうえで市町村の議会に賛成を得て市町村長が定めるものです。

★これらの計画が、それぞれ十分なつなかりをもちながら正しく望まし、国土の姿が描かれることになります。

土地利用の基本は公共の福祉

土地利用基本計画は、都道府県知事が定めます。定めるときは、市町村長の意向を十分にくみとり、国土利用計画地方審議会の意見をきいて定め、国の承認を受けなければなりません。

この計画では、都道府県の区域について都市地域、農業地域、森林地域・自然公園地域、自然保全地域の五つの地域を定め、5万分の1の地図で示されることになります。さらにそれそれの地域にある土地の利用のありかたについて定めることになります。

当面は都計法や農振法の線引き尊重

土地利用基本計画は、この法律が動き出すと同時に策定の手続きが進められることになりますが、当面は都市計画法や農業地域振興法によって行われた線引きを尊重して作られることになります。

成し、3月上旬から使用しています。工事費は鳥栖中か9980万円、麓小は4900万円でした。

屋内運動場が完成

49年9月着工の鳥栖中および麓小の屋内運動場は、予定どおりこの2月末に完



鳥栖中学校の屋内運動場

麓小学校の屋内運動場

土地利用基本計画には二つの役割があります。その一つは、都市計画法や農振法などのように、この計画に関係するほかの法律によって定められる土地利用計画の基本方向を示す役割です。

現在、土地の利用については、都市計画法、農振法を始めいろいろな法律によっているいろいろな計画がたてられています。それぞれ、そのねらいや対象とする地を異にしていますが、相互に重複している場合が少なくないだけでなく、まれには考えかたに食い違いがあることもあります。相互に重複があることは、一概に悪いということはできませんが、土地利用基本計画は、考かれた食い違いなどが生じないようにするためにつくれるわけです。もちろん全く白地に絵を描くわけではないので、今までにつくられているいろいろな土地利用に関する計画を尊重しながら漸進的に問題を解決していく考えです。

土地売買の制限を強める

もう一つは、土地の売買などの契約にあたって、その利用目的の良し悪しを判断するときの基準としての役割です。

土地を、もうけのために売買することや、地価の値上がりは、わたしたちの生活に悪い影響をもたらしています。こういふことを止めさせて土地を正しく使うために公共の福祉の立場から土地の売買などの制限を強めます。

（次回は土地取引の規制について説明します）

わが家はどうか?

親子関係を考える

青少年が成長していく中で、最も直接に影響を受けるのは、家庭であります。三つの頃まで、とか、「その子の人の柄を見ればその家庭わかる」とか言われるのは、その間の事情をもつともよく物語っていると同時に、いかに家庭教育が大切であるかを教えるものであります。

しかしながら最近の家庭は、終戦直後の、家庭の考え方の誤りや、最近の経済、科学の急速な進歩に伴う暮らしだの変化に大きな影響を受け、多くの問題をかかえているのが現状であります。とくに家族の問題や、「かぎっ子」という言葉で表わされているようないろいろのヒミツが、家庭の中に浸透し、深刻なかけを投げかけています。

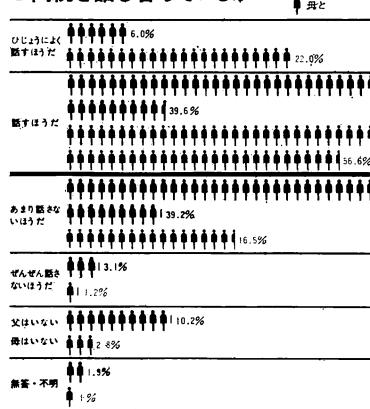
したがって、人間性豊かな人間に成長できるような家庭や親子関係をつくるにはどうしたらよいのか、今こそひとりひとりの父親や母親が、真剣に考えなければならない時期であります。

どの親も、どのおとも、自分の子どもや、自分たちの後継者である青少年たちが正しく成長することを願っていますが、この願いを成就するには、まず、おとなが青少年のよい相談相手になること

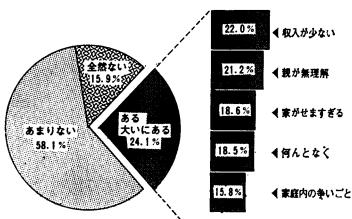
が大切なことと考えます。
3月15日から4月14日までは、県内いっせいに、春の青少年育成強調運動も行われますが、ちなみに、今の青少年も家庭についてどう考えているか、総理府青少年対策本部の調査をざらんください。

鳥栖市青少年問題協議会

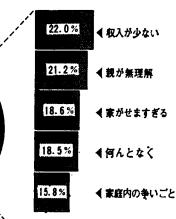
●両親と話し合っているか



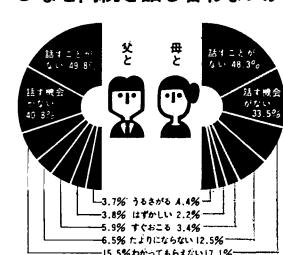
●家庭についての悩みがあるか



●なにが悩みなのか



●なぜ両親と話し合わないか



▲ 子の対話はかなり行なわれている。親子の距離の縮みは少ない。とくに母とは割近くが対話しており、結びつきが強い。

青少年ホーム 教養講座の新会員を募集

元町 TEL ②4780

勤労青年ホーム（元町）は4月から新年度を前に、料理、手芸、ギターなど9講座の受講者を募集しています。説明会は3月31日までにホーム事務所へお申込みください。

■受講できる人 25歳未満の働く青少年で、市内に住んでいるかまたは市内の事業所で働いている人
■講座の時間 午後6時から8時まで

講座のいろいろ

※教材費は月額

講座名	内容	定員	教材費	講師
料理教室	家庭料理	24	1300円	中島礼子
生花教室	池の坊	20	生花 1500円 盛花 1200円	原 美キ
茶道教室	表千家	10	500円	江口敏子
書道教室	基本から	10	500円	陣内スエオ
手芸教室	リボンフラワー 日本茶人形	10	実費	白石秀子 松尾光子
ギター教室	クラシック	10	1000円	川木政吉
きもの着付け教室	基本	10	1000円	古賀照子
社交ダンス教室	初心者向	30	無料	松田熊人
テニス教室	軟式	20	無料	中島久

内居住の60歳以上の人です。

○と き 3月25日前午前10時受付

○ところ 老人福祉センター（古野町）

閉幕・将棋大会

老人福祉センター

老人福祉センターは、第3回目の市長杯争奪碁将棋大会を行ないますので、多く参加ください。参加できる人は、市



どうして障害のある子が生まれるか

子どもは、いつかはひとりだち

私たちのまわりには、知恵遅れや、視力・聴力・言語に障害をもつ子ども、あるいは手足や体が不自由であったり病弱であるために、日夜苦しんでいる、たくさんの子どもたちがいます。

どうして障害のある子が生まれるか

どんな障害をもった子どもでも、いかは両親の手もとを離れて、ひとりだちはなければならないのですから、一日でも早く、ひとりだちできる子どもに育てあげることが、いちばん大事なことです。

障害児の能力を伸ばそう

鳥栖市就学指導委員会
(鳥栖市教育委員会内)

遺伝であると信じられていましたし、また何かのあたりなどと、恐れ惑わされてきましたが、医学の進歩によって、これらの障害の原因が次々に解明されました。

その主な原因と思われるものは、(1)妊娠初期に流感やせき菌性 小児まひ・三日はしかなどにかかったとき

(2)放射線や薬品の悪影響
(3)出産のとき、脳に外傷を受けたり、難産・早産

(4)出産後では、高熱による脳炎、一酸化炭素などによる中毒、打撲や交通事故などで障害を受け、発育に支障をきたしました

などが考えられます。

そして、遺伝は、そのほんの一端であることも明らかになってきました。

勇気を出して、特殊教育を

「この子は、近所の子と比べて、知恵遅れが目立つ」などと、お気づきになら、一日でも早く小児科などの専門医や、教育委員会、特殊学校担任、福祉事務所等と相談してください。特殊学校での学習が適当だと指導されたら、勇気を出して特殊教育を受けさせてください。小人数で指導の手が行き届く特殊学校で、その子が持っている能力を精いっぱい伸ばし、自信をもって生活できる場を与えることが大切だと思います。特殊学校の子どもたちが、どんな勉強をしているか、不安をお持ちの方もあろうかと思います。いつも結構ですから直接学校へお出でください。お待ちしています。



ジュニアリーダーたちのオリエンテーリング
(写真は柳団地の本田正治さんが写しました)

鹿城対抗駅伝

BSサイクルが優勝

2月2日、鳥栖西中周辺コースで行われた第11回鹿城対抗駅伝大会の成績は次のとおりでした。参加9チームに鳥栖西中チームがオープンで参加し、タイムでは3位に当たる健闘をしました。

- ①BSサイクル(64分27秒)
- ②BSタイヤ(66分23秒)
- ③九州積水(71分04秒)
- ④市役所(71分18秒)
- ⑤日本オイルシール(72分11秒)
- ⑥自衛隊鳥栖(72分25秒)
- ⑦キューピー(72分29秒)
- ⑧西鉄(77分50秒)
- ⑨九千部学園(79分02秒)

市の子どもクラブ連絡協議会は、去る2月、各子どもクラブの新年度のリーダーと予想される195人の子どもを集め、中央公民館でジュニアリーダー研修会を開きました。研修の一つとして、杓子が峰周辺の公認コースを使ったオリエンテーリングもありましたが、早春の山々を望みながら、こんな所にこんな道があったのかなあ、とポイントを求めて楽しく野山を歩きました。

オリエンテーリングに参加しよう

旅の好きな青年の集まり、「こまくさユースホステルグループ」は、市民と三

基郡のみなさんと一緒にしてもらオリエンテーリング大会を行います。頭を使いながら美しい自然にふれるオリエンテーリングに、親子あるいは友だち同士のグループでご参加ください。

・とき 3月30日(日)午前9時受付

・ところ 牛原町、四阿屋(あづまや)

・神社に集合

・持参品 赤鉛筆、昼食、タオル、水筒、マップケース(ビニール袋でもよい) 会費300円

・申込み リーダーの住所、氏名、年齢、電話番号、グループの人数と年齢を書いて3月20日までに、次へ申込みください。

・鳥栖市東町一丁目 近藤恵子

(電話②2056)

・鳥栖市元町 労働青少年ホーム

地区体協のもよおし

☆鳥栖南地区体育協会は、3月30日午前9時から、鳥栖小グランドで、町対抗のソフトボールおよびバレーボール大会を行います。

☆鳥栖北地区体育協会は、3月30日「歩け運動」を行います。午前8時30分、中央公民館前に集まり、田代公園まで歩きます。

種痘接種

50年度上半期の乳幼児定期種痘を次のように行っていますので該当者にもれなく接種させてください。種痘による副反応事故を防ぐため、注意事項をよく守ってください。

▼該当者 生後6か月から24か月までの乳幼児(昭和48年4月1日から同49年9月30までの出生者)

▼注 意

- (1)種痘を受ける前に異常のある場合は必ず健康診断を受けさせてください。
- (2)当日は前もって体温を計っておいてください。
- (3)接種には必ず保護者が連れてきてください。
- (4)初回の種痘は、生後6か月から21か月までに受けにこなっていますが、体重7.5kg以下の乳児は接種できません。

ないことがあります。

(5)接種の前日は入浴させ、清潔な肌着を着せておいてください。

(6)前もって配布した問診票は、責任をもって記入し、接種会場に母子手帳といっしょに持参ください。

▼接種の日取り

区 分	接種 日	検査 日
鳥栖南、旭	4月3日(木)	4月11日(金)
田 代	4月4日(金)	4月11日(金)
鳥 栖 北	4月7日(月)	4月15日(火)
基里、龍	4月8日(火)	4月15日(火)

▼接種会場 中央公民館(本町三丁目)

▼受付時間 午後1時30分～2時50分

本町嘱託員に森さん

過日なくならました本町嘱託員・久光定助さんにかかり、森俊雄さんにお世話をしていたがくことになりました。

ゴミ収集日を変更

3月21日(金)は春分の日ですから、ごみ収集は休みますので、この日の収集分は22日(土)に繰り下げる予定です。

3月の農事相談

は県と合同で

3月の農事相談は、県の、住みよい農村環境づくり相談と合わせて行い、特に①住宅設計②資金③農家家庭管理及び電化④営農などの相談コーナーを設けます。

▼相談日 3月25日(火) 午前9時30分から午後3時まで

▼場 所 市役所2階第5会議室

クさん) ■米倉ハツ子さん(土井町、夫健一さん) ■天本吉明さん(菅原町、祖母トメさん) ■松永光夫さん(今泉町、父覚藏さん) ■藤田弘さん(袖比町、叔母龍頭フサさん) ■真田久彦さん(幸津町、母ソヲさん) ■久光茂代さん(東町1丁目、母ナツエさん) ■笠井定雄さん(大正町、二女多智子さん) ■昌元寺副住職今村正憲さん(田代上町、父憲正大和尚さん) ■老人福祉センターへ ■古川キンさん(古野町、夫豊助さん)

香典返し

社会福祉協議会へ贈賀彬さん(田代上町、父小太郎さん) ■陶山光次さん(幸津町、母ヨシさん) ■前間正一さん(原町、父正治さん) ■大島タマエさん(古野町、夫勝次さん) ■園岡啓史さん(松原町、母ミチさん) ■渡辺寧さん(立石町、妻菊子さん) ■民邦夫さん(永吉町、夫浩さん) ■渡辺利一さん(田代本町、妻ツナさん) ■長野憲博さん(田代外町、父小紀さん) ■成富光昭さん(神沢町、父徳市さん) ■橋本邦郎さん(本町、母キンさん) ■齊藤房子さん(江島町、夫明彦さん) ■江崎義人さん

寄付

ありがとうございました

— 332 —

「空襲の記録」の最終回

郷土研究10号出る

『郷土研究』10号が発行されました。「鳥栖空襲の記録」(森木一二三)の最終回が、体験者の手記などをまじえ、なまなましく収録されているほか、「とそのことわざ」(篠原真)の続篇として、雨、風、雪に関するものがまとめられています。鳥栖史話会発行、市教委社会教育課で取り扱っています。300円。

5月に危険物取扱者の試験

昭和50年度第1回の危険物取扱者試験が5月18日佐賀市で行われます。頃青は鳥栖、三養基地区消防本部または県防災課にあり、4月1日から9月まで受付ます。

また、準備講習会は4月15日と16日鳥栖三養基地区交通安全教育センター(元町)で行われます。くわしくは消防本部第二予防係(電話②2870)におたずねください。

佐賀北高の通信制で生徒を募集

県立佐賀北高等学校通信制の願書受付は3月31日までです。入学資格は中学校卒業者および本年度3月卒業見込みの人。または中学校卒業者と同等以上の学力があると認められた人。その他高校1年以上退学した人、高等小学校、国民学校の卒業者なども入学できます。くわしいことは、佐賀市祐二丁目6番1号、佐賀北高等学校通信制へお問合せください。(電話②2203)

内部練習者に職業訓練を

長崎県立多良見職能指導所は入所生を募集しています。同所は、呼吸器、心臓、じん黒病など内部障害のある人が職業訓練を受けるところで、洋服科(紳士服)、ラジオ、テレビ科、整印刷科、ペツ甲科で合計50人を募集しています。修業期間は1年間。募集期限は3月31日となっています。問合せは市福祉事務所福祉係へ。

基里地区老人福祉センター建設資金へ
■久保山幾男さん(原町、父泰太郎さん)

一般寄付

■毛布4枚、羽織下4枚…久留米市小頭町、九州ビルサービスKK(岩西一郎社長)からひとり暮しの老人など困っている人に2万円…鳥栖新聞OBCGクラブ(代表、黒田政次さん)から在宅身障者はじめ困っている人に
■市民会館建設基金へ5万円…笠井紀夫さん(京町) ■10万円…永瀬久雄さん(本通町一丁目) ■280万円…鳥栖市文化連盟(平川朴山会長)